

令和8年度 専門職大学院法務研究科（法科大学院）（A日程入試）

民事訴訟法・刑事訴訟法

注 意 事 項

以下をよく読んで、間違いのないように受験してください。

1. 試験開始の合図があるまで、問題を開かないでください。
2. この問題冊子の3～4ページに問題が掲載されています。落丁、乱丁、印刷不鮮明などの箇所がある場合には申し出てください。
3. 解答用紙は民事訴訟法につき1枚（そのⅠ）、刑事訴訟法につき1枚（そのⅡ）の合計2枚です。解答用紙の追加は認めません。
4. 試験開始の合図があったら、すべての解答用紙に受験番号を記入してください。
5. 解答は必ず解答用紙の所定の場所に記入してください。
6. 解答用紙には、黒鉛筆（シャープペンシル可）の他、黒または青の万年筆・ボールペンを使用してもかまいません。
7. 文字ははっきり、ていねいに書いてください。解答の文字が読みにくい場合、点を与えないことがあります。
8. 試験中、使用していない解答用紙は机の上に裏返しにしてください。

〔このページは空白です。〕

民事訴訟法（配点 50 点）

I. 次の文章は、最高裁判所の判決文（最高裁平成 6 年 5 月 31 日判決・民集 48 巻 4 号 1065 頁）からの抜粋（一部改変）である。文章中の空欄（ア）～（オ）に当てはまる適切な語句は何か、答えなさい。ただし、同一の記号には同一の語句が入る。

（配点：20 点）

入会権は権利者である一定の村落住民の（ア）に属するものであるが（中略）、村落住民が入会団体を形成し、それが（イ）のない社団に当たる場合には、当該入会団体は、構成員全員の（ア）に属する不動産につき、これを争う者を被告とする（ア）権確認請求訴訟を進行する原告適格を有するものと解するのが相当である。けだし、訴訟における（ウ）は、特定の訴訟物について、誰が当事者として訴訟を進行し、また、誰に対して（エ）判決をするのが（オ）の解決のために必要で有意義であるかという観点から決せられるべき事柄であるところ、入会権は、村落住民各自が共有におけるような持分権を有するものではなく、村落において形成されてきた慣習等の規律に服する団体的色彩の濃い共同所有の権利形態であることに鑑み、入会権の帰属する村落住民が（イ）のない社団である入会団体を形成している場合には、当該入会団体が当事者として入会権の帰属に関する訴訟を進行し、（エ）判決を受けることを認めるのが、このような（オ）を複雑化、長期化させることなく解決するために適切であるからである。

II. X が Y に対して提起した売買契約に基づく代金の支払を求める訴え（前訴）において、Y は、もっぱら契約の解除を主張して X の売買代金請求権の存在を争ったが、これが認められず、X の請求を認容する判決が確定した。

その後、Y が X の売買代金請求権の存在を争うために X に対して訴え（後訴）を提起した場合に、Y が前訴判決の既判力に抵触することなく行使することのできる形成権①と、行使することのできない形成権②としてはどのようなものがあるか。判例を前提として 1 つずつ挙げなさい。

（配点：10 点）

III. 主要事実と間接事実はどのように異なるか。弁論主義との関係も踏まえて 6 行程度で説明しなさい。

（配点：20 点）

刑事訴訟法（配点 50 点）

I. 次の文章の空欄（ ア ）～（ ク ）に当てはまる最も適切な語句は何か、空欄①に当てはまる最も適切な条文は何か、それぞれ答えなさい（条文を記載する際には、必要に応じて、条、項、号まで特定すること。）。なお、同一の記号には同一の語句が入る。
（配点：30 点）

刑事訴訟法（ ① ）は、「公訴事実（ ア ）を明示してこれを記載しなければならない。（ ア ）を明示するには、（ イ ）日時、場所及び方法を以て罪となるべき事実を特定してこれをしなければならない。」と規定している。

最高裁判例は、（ ア ）の明示について、「裁判所に対し（ ウ ）の（ エ ）を限定するとともに、被告人に対し（ オ ）の（ カ ）を示すことを目的とするものと解されるところ、犯罪の日時、場所及び方法は、これら事項が、犯罪を構成する要素になっている場合を除き、本来は、罪となるべき事実そのものではなく、ただ（ ア ）を特定する一手段として、（ イ ）具体的に表示すべきことを要請されているのであるから、犯罪の種類、性質等の如何により、これを詳らかにすることができない（ キ ）がある場合には、前記法の目的を害さないかぎりの（ ク ）のある表示をしても、その一事のみを以て、罪となるべき事実を特定しない違法があるということとはできない。」とした。

II. 以下の事項に関し、関係する条文があるときはそれを指摘しつつ、各問の末尾に示された行数以内で説明しなさい。
（配点：20 点）

1. 逮捕前置主義とは何か。その条文上の根拠及び目的を指摘の上で説明しなさい。（6 行）
2. 現行犯人逮捕が令状主義の例外とされている理由。（2 行）

[このページは空白です。]

受験 番号				
----------	--	--	--	--

総 点	
--------	--

- Ⅰ
- (ア) _____
- (イ) _____
- (ウ) _____
- (エ) _____
- (オ) _____

Ⅰ 評 点	
-------------	--

- Ⅱ
- ① _____
- ② _____

Ⅱ 評 点	
-------------	--

- Ⅲ
- _____
- _____
- _____
- _____
- _____
- _____
- _____
- _____

Ⅲ 評 点	
-------------	--

受験 番号				
----------	--	--	--	--

- I. (ア) _____ ① _____
(イ) _____
(ウ) _____
(エ) _____
(オ) _____
(カ) _____
(キ) _____
(ク) _____

総 点	
--------	--

評 点	
--------	--

- II.
1. _____

評 点	
--------	--

2. _____

評 点	
--------	--